

広報



No.136号

'80
11月号

■発行/鹿部村 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷



村民憲章から 1.話し合いのある明るい家庭をつくりましょう。

昭和五十五年度

村政功勞者表彰

十一月三日、文化の日に村の功勞者表彰式がおこなわれました。この表彰は、村政推進にあたり功績のあつた個人及び団体に対して表彰しており、今年には個人十二人が表彰されました。

船橋 竹治郎氏

昭和四十年一月から十五年間にわたり、議会議員として、この間には、総務常任委員長を歴任され、昭和四十八年から現在に至るまで村議会議長として活躍され、当村の伸張に多大の貢献をされました。

武 夫氏

昭和四十年一月から十五年間にわたり、議会議員として、この間には、総務常任委員長、産業常任委員長などを歴任され、現在は、総務常任委員長として活躍され、当村の伸張に多大の貢献をされました。

故 相沢 潔氏

大正九年から三十五年間にわたり、小学校教育に貢献され、

この間には、校長を歴任し戦前戦中、戦後の教育に尽力し、昭和五十五年勲五等瑞宝章を受賞され、多大の功績をのこされました。

大沢 喜代治氏

昭和四十年四月より十五年間にわたり、社会教育委員を歴任され現在に至っております。又、監査委員として活躍され、地方自治の振興、社会教育の伸張に多大の貢献をされました。

太刀川 綾 子氏

昭和五十五年八月村道用地として土地の寄附をされ、村政の伸張に多大の協力をされました。

太刀川 善 一氏

昭和五十五年八月村道用地として土地の寄附をされ、村政の伸張に多大の協力をされました。

太刀川 昌 平氏

昭和五十五年八月村道用地として土地の寄附をされ、村政の伸張に多大の協力をされました。

清 沢 慶 雄氏

昭和四十三年十月十一日夜、鹿部海岸災害復旧工事作業中、突如護岸倒壊し作業員二名が下敷となり、人命危急の事態に臨るや、率先挺身夜を徹して消防団の救助作業に協力した功績は、他の範とするところであります。

山 田 信 雄氏

昭和四十三年十月十一日夜、鹿部海岸災害復旧工事作業中、突如護岸倒壊し作業員二名が下敷となり、人命危急の事態に臨るや、率先挺身夜を徹して消防団の救助作業に協力した功績は、他の範とするところであります。

浦 京 達氏

昭和三十年八月から今日まで二十五五年間にわたり消防活動に従事され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

平 田 誠 一氏

昭和三十年八月から今日まで二十五五年間にわたり消防活動に従事され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

と貢献されました。

飯 田 記一郎氏

昭和三十年八月から今日まで二十五五年間にわたり消防活動に従事され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

【団体賞】

鹿部クラブブーズ

昭和五十五年度、全道スボーツ少年団軟式野球大会において渡島管内優勝、又全道大会において優秀な成績を収められました。

【選手賞】

小 野 いづみ氏

昭和五十五年度、教職員体育大会の卓球において渡島管内優勝、又全道大会において優秀な成績を収められました。

【選手賞】

足 本 重 次氏

昭和五十五年度、全道身障者大会において、やり投に全賞、走中に銅賞又全道大会において、やり投優勝、走中に優秀な成績を収められました。

【勤労青少年サークル育成 指導者賞】

関 本 忠 久氏

青少年健全育成のため、団体活動を通じて自ら進んでその範を示し各種サークル育成に努力されました。

昭和55年度 鹿部村教育委員会 社会教育(体育)表彰

十一月二日、村の文化祭において教育委員会功勞者表彰式がおこなわれました。

この表彰は、社会教育(体育)推進の功績のあつた個人及び団体に對して表彰をしており、今年度は次の個人及び団体が表彰されました。

村長・村議会議員

選挙について

(3)

広報しかべ

昭和五十六年一月十九日任期満了に伴って、農部村長及び農部村議会議員選挙が任期満了前一月以内には執行されます。立候補を決定したなら直ちに選挙運動をしたいのが人情ですが、法律では立候補を受容された日から投票日の前日までの間は法律で定められた範囲内の選挙運動ができますが、事前運動は禁止されており、このことは選挙運動の開始の時期を特定にすることにより、各候補者の選挙運動のスタートをできるだけ同時に行うこととし、無用の競争を避けるところにそのねらいがあるといわれております。したがって事前運動として禁止されているのは、立候補の届出前におけるいっさいの選挙運動であって、買収や戸別訪問のような選挙運動期間中も禁止される行為は勿論のこと、個々間接とか電話による選挙運動のような選挙運動期間中ならでざる行為であっても、これを届出前に行えばいっさい事前運動となります。このように行為に違反して事前に選挙運動を行なうと、その後立候補したかどうかに関係なく事前運動禁止違反罪として一年以下の禁錮又は十万円以下の罰金に処せられます。

ただし事前運動にならない行為もあります。それは供託物の供託する行為、選挙運動員又は労働者の内交渉、ポスターや看板の作製準備等の外、雑踏行為等は認められています。この行為も内容によっては事前運動にもなり

かわないので充分留意願います。
公職選挙法を適用されない選挙協同組合役員選挙と違い、お互に充分留意をしまるい選挙にしましょう。

選挙には 選挙の ルールがある。

候補者の方へ

自分の選挙区内の人に対して、結婚式、お葬式、落成式などの時に、祝儀、香典、花輪などを贈ったり、選挙区からの訪問者に、食事を出したり、おみやげ品をあげることは、禁止されています。

公職の候補者等の 寄附の禁止

公職選挙法で、公職の候補者又は公職の候補者となろうとする人（公職にある人も含む）は、一切の寄附が禁止されていますが、ただし政党その他政治団体若しくはその支部に対する寄附や、公職の候補者等の方が専ら政治上の主義又は施策を普及するための集会に對する必要やむを得ない実質補償は例外として認められています。農部村長、村議会議員任期満了の日前九十日（昭和五十五年十一月二十一日）に当る日から投票日まで、この例外も認められずきしく規制されます。

◎実態にあつた 住民登録を

選挙人名簿へは、住民登録をした町村で登録をされますが、実態にあつた住民登録が住民基本台帳法で義務づけられています。法律でいう住所とは「生活の本拠」をいい、学生等は、特別の事情のない限り下宿先や、寮等に住所があるものとされています。

従つて実態にあつていない人（通都府市等へ就職して函館市のアパート等へ入っている人）や大学生等は農部村には住所がないこととなりますので実態にあつた住民登録をして下さい。

◎選挙人名簿 定時登録結果

公職選挙法により、毎年九月一日現在の定時登録を行いました。投票区別の有権者数は次のとおりです。

新成人 八人
転入者 一〇五人
死亡者 五人
転出者 三十二人

55.9.1現在	男	女	計
第1投票区	116	109	225
第2投票区	108	102	210
第3投票区	355	376	731
第4投票区	603	653	1,256
第5投票区	342	331	673
第6投票区	60	56	116
計	1,584	1,627	3,211



結婚披露宴の 相談は公民館へ

教育委員会では、気軽に、合理的に結婚披露宴をするために、「公民館方式」を進めております。ご利用をお待ちしております。内容は次のとおりです。

(一)会場作りと後始末
(二)司会及び進行
(三)案内状、座席表の作成

以上の仕事を引き受けます。

なお、(一)、(二)、(三)の内、希望によってはどれか一つでもよろしいです。

※公民館方式を利用される方は、具体的に相談下さい。

相談の窓口：中央公民館
電話：七―三二二四

10月1日
から
12月31日
まで

赤い羽根は、あなたの善意のシンボルです。たすけあいのあなたかい心持を、あなたの胸にかざりましょう。

私たちの住んでいる社会には、

みよりのない子どもやおとしり、からだの不自由な人、働ける人のいない家庭など、あなたのたすけを必要とする仲間がたくさんいます。こうした人たちが少しでもしあわせになれるよう、社会保障制度の充実をわがいなから、みんなの力でたすけあつてゆきたいものです。

あなたのお年寄りはいませんか。道内には約一萬九千人の方がさびしい生活をしています。「お元氣ですか」の一声でどんなに喜ぶおことでしょうか。身近なたすけあい運動をすすめます。

第三十二回人権週間
十二月四日―十二月十日

互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくろう

本年は、「人権の共存―互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくろう」のほか、「部落差別をなくそう」及び「婦人の地位を高めよう」をスローガンとしています。

「人権の共存」の趣旨は、近年、国民の間に基本的な人権の思想が普及し、自己の立場を擁護する権利意識の高まりにはめざましいものがあります。しばしば、自己の権利のみを主張するあまり、他人の立場、いかにすれば、他人の基本的な人権を軽視しがちです。

そこで、自己の権利を主張すべきことは当然であるが、同時に、いかなる場合においても同じ権利が自己以外のすべての人にも等しく認められており、相互に相手の立場に対して考慮を払うことが正しい意味の人権思想を育成するものであり、豊かな人間関係をつくる途であることを強調しようとするものです。

◎人権推進委員

立部 誠 一氏(農部)
川村 太 一氏(本別)



やさしさを隣人に
赤い羽根共同募金

初冬期の交通事故防止

スピードは控えめに 車間距離は十分に

初冬十一月は、夕暮れが一段と早まり、仕事や帰宅を急ぐ人と車のラッシュ時間帯が重なるため、毎年、歩行者被害の交通事故が多く発生しています。また、この時期は急に気温が下がり、霜や雪が降るなど道路状態が悪くなるため、事故発生の危険性が高まります。

一人ひとりが注意して、悲惨な交通事故を「起こさない・あわなない・あわせない」ようにしましょう。

（スピードダウン運転を励行しましょう）

○決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などを考慮して、常に安全な速度で運転しましょう。

（無理な追い越しはやめましょう）
○道路の右側にはみ出しての運転は自車や対向車に危険を生じ、正面衝突など大きな事故の原因となります。無理な追い越しは絶対やめましょう。

（シートベルトの着用を習慣づけましょう）

○シートベルトを着用すると、正しい姿勢で運転操作ができるので疲れが少なくなり、万一事故にあった場合でも、被害は非常に軽くすんでいます。

運転する人はもちろん、同乗者にもシートベルトの着用を習慣づけておきましょう。

昭和五十六年
交通遺児
奨学生募集

三、出願締切り
普通奨学生 五十六年四月末
入学奨学生 五十六年五月末
詳しいことについては、役場総務課交通安全係におたずね下さい。

公衆電話機等の種類と110番のかけ方

※まず事件事故の内容
※その場所と目印は
※その他のことは警察官が
順をおってたずねます。

種別	110番のかけ方	
加入電話 黒電話	受話器をとって、そのまま*110*とダイヤルしてください。	
100円 公衆電話	黄電話 (プッシュ式)	緊急通報用赤ボタンを押してから*110*とプッシュボタンを押して下さい。 (10円硬貨は不要)
	ダイヤル式	緊急通報装置のついているときは*110*のダイヤルをまわして下さい。(10円硬貨は不要)
街頭 公衆電話	青電話	緊急通報装置のついていないときは、10円硬貨を入れて*110*をダイヤルして下さい。 (通話が終了すると10円硬貨は戻ります)
	新式 街頭電話	緊急通報用赤ボタンを押して*110*とダイヤルして下さい。(10円硬貨は不要)
街頭 公衆電話	赤電話	店の人に鍵で切り替えてもらってから*110*とダイヤルして下さい。 (10円硬貨は不要)
ピンク 電話	大型 ピンク電話	鍵で切り替えなければ、警察へは聞こえません。
	小型 ピンク電話	

けさせましょう。
（存在を示す夜光反射材を身につけておきましょう）
○夜間、交通事故から身を守る夜光反射材が効果をあげています。歩行者は靴などはき物やカバンなどの持ち物に、自転車は後部泥よけやペダルなどに夜光反射材をつけましょう。

員会では、交通遺児に対する奨学金（無利子）の貸与を行い、社会有用の人材育成に努めています。

一、対象者
交通事故によって保護者を失った遺児又は重度後遺障害者の子等。

二、貸付額
普通奨学生 月額二万円
入学奨学生 一時金十万円
（道内の私立高校に在る）

＝ 伸ばそう村勢 延ばすな村税 ＝

11月は国民健康保険税(6期分)
の納期です。



「最低賃金を守りましょう」

北海道の最低賃金 (昭和55年度改正)

最低賃金の件名	最低賃金額		適用の範囲	発効年月日
	日額	時間給		
北海道(地域包括)	2,687	336	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、下記の産業については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。	55.10.3

(産 業 別)

食料品製造業	3,063	383	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め等の業務に主として従事する者。 (2) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	55.11.6
	2,734	342		
繊維産業	2,969	372	ただし、次の者は北海道最低賃金(上記)が適用されます。 衣類、その他の繊維製成品製造業、メリヤス半製品製造業、製線業に係る業務に従事する者。	55.11.6
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,125	391	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 家具・装備品製造業に係る業務に従事する者であって、雇入れ後6月未満の技能習得中のもの。 (2) 薪木・同製品製造業、割げし製造業又はアイリススタッフパー製造業に係る業務に従事する者。(機械の操作又は整備の業務に主として従事する者を除く) (3) 手作業により切り、選別、補修、包装又は運搬、清掃、放棄その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	55.11.6
	2,759	345		
パルプ・紙・紙加工品製造業	3,380	423	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 加工紙製造業、紙製品製造業、紙製容器製造業(重包装紙製造業を除く)又はその他のパルプ・紙・紙加工品製造業に係る業務に従事する者。 (2) パルプ製造業、紙製造業および重包装紙製造業に係る業務に従事する者であって、手作業によるこん包、選別又は運搬、清掃、放棄その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するもの。	55.11.6
	2,818	353		
出版・印刷・同関連産業	3,166	396	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 印刷業に係る業務に従事する者であって、雇入れ後6月未満の技能習得中のもの。 (2) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	55.11.6
	2,832	354		
窯業・土石製品製造業	3,118	390	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 手作業による包装、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	55.11.6
	2,736	342		
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 <small>機械修理業を含む。 自動車運送車両法第77条の自動車分解整備事業を含む。</small>	3,175	397	ただし、次の者は下段の金額が適用されます。 (1) 雇入れ後6月未満の者であって、当該職種に主として従事した期間が、技能習得期間を含め通算して6月未満のもの。 (2) 車上において小型電動工具又は手工具を用いて行う穴あけ、積立ておひ合せ、みがる又は塗油の業務に主として従事する者。 (3) 清掃、整頓、片付け、放棄その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。	55.11.6
	2,763	346		
卸売業・小売業	2,981	373	卸売業 ただし、清掃、片付けの業務に主として従事する者は下段の金額が適用されます。 小売業 ただし、次の者は北海道最低賃金(上記)が適用されます。 雇入れ後6月未満の (1) 食糧・酒類・薬品小売業・男子洋服小売業、又は婦人・子供服小売業に係る業務に従事する者であって、制服、男子洋服、婦人服又は子供服の仕立の業務に係る技能習得中のもの。 (2) 飲食店に係る業務に従事する者であって、調理師の資格取得のための調理の業務に従事するもの。	55.11.6
	2,704	338		
石炭鉱業	4,437		坑内作業に従事する者。 (坑内作業に従事する者は北海道最低賃金(上記)が適用されます。)	55.2.15
金属鉱業等	4,350		坑内作業に従事する者。 (坑内作業に従事する者は北海道最低賃金(上記)が適用されます。)	55.2.15

(精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。)

最低賃金以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります

おしらせ

漁港利用料を納めましょう

漁港利用料は、北海道漁港管理条例第十三条により、漁船を入港する前に納めることとなっております。これから漁港を利用する予定の方、または既に利用している方は、早急に利用料を納めるようお願いいたします。

小型船舶の検査が必要です

最近各地において、小型船による事故が多発していることは、ご承知のことと思います。

船には、自動車の「車検」と同じ安全検査制度（船検）があります。十二海里以内で漁船以外のエンジン付の船（遊漁船、モーターボート、機付ヨット等）は、全て船舶安全法の検査が必要です。

また、十二海里以内で従業する漁船登録を持つ漁船であっても、料金をとらぬを問わず、釣り船として人を乗せたり、人に貸す場合には検査が必要です。該当する船舶は早急に検査を受

けるよう手続きをとって下さい。検査を受けずに使用した場合は罰則が適用されます。

手続き、その他詳細については、日本小型船舶検査機構北海道支部（函館市末広町十五の三、電話〇一三八―二六一三五八三）又は役場本庶課にお問い合わせ下さい。

小型船舶操縦士国家試験を実施

西級小型船舶操縦士国家試験が十二月十六日に函館市で行われます。受験希望の方は左記の要領によりお申し込みください。

○試験月日 十二月十六日（火）

○試験地（身体検査・学科試験）

函館市港岸町二十四番四号（実技試験）

函館市豊川町岸壁棧橋

○申し込み期間

十一月二十六日～十二月六日

○申し込み、問合せ先

日本モーターボート協会北海道事務所（〇一三四）三二一五 二二三



冬期道外出かせぎ 集団現地選考会

函館公共職業安定所では、特例一時受入、冬期間の就労を希望される皆様のために東京圏、埼玉、千葉、神奈川、愛知等各県の集団現地選考会（十二月、一月から三月月ないし六月月の就労あり）を左記に開催いたします。気軽に参加、相談して下さい。

なお、職種は土工夫、軌道工、鉄筋工、型わく大工等建設業が主です。

記

一、日時

第一回 昭和五十五年十二月十九日（金）

九時～十五時

第二回 昭和五十六年一月十三日（火）

九時～十五時

二、場所（函日とも）

パーク・ホテル大会議室
函館市新川町二九番一五号
電話（〇一三八）

一三三〇二二八

なお、開催日以外の日の問い合わせは、函館公共職業安定所季節コーナー 電話（〇一三八）二六一

〇七三五内線四四一です。

南茅部電報電話局からのお知らせ

〔一〕臨時の移動窓口を開設していただきます。

南茅部電報電話局では、料金のお支払いのほか電報電話に付いてのいろいろな相談を承るため、臨時の移動窓口を六月から開設しておりますが、今後の開設予定日程は左記のとおりとなっておりますのでお気軽にご利用下さい。

場所	月日	時間
大岩	十二月十日	午後二時三十分～
大岩生活改善センター	一月九日	午後二時三十分～
本別	二月十日	午後二時三十分～
◎川村前	〇〇	午後二時三十分～
店前	二月十日	午後二時三十分～
出来前	〇〇	午後二時三十分～
高山喜一郎	〇〇	午後二時三十分～
本別	〇〇	午後四時～

〔二〕お祝い電報はお早めに

お祝い電報は配達日の十日前から三日前までにおうちにありますと百五十円割引になります。

また、電報や電報をおうちに
なる時は、局番なしの「二一五」
をダイヤルして下さい。
大安日と金曜日、土曜日の「
一五」は大変ごみあいますので
上記のこともあり事前にご利用
下さい。



SMOKIN'CIAN
吸いがらをなくして
きれいな街づくり

たばこは村内で買ひましょう

郵便局だより

転居届は

郵便局にも

転居されるときは、郵便局にも転居届をお出しください。転居届の用紙は、郵便局のほか役場の窓口にも備えてありますが、普通のはがきに、新住所、旧住所、転居される方の名前、転居年月日、転居届者の名前等を書いて、最寄りのポストへ投かんじていただいても結構です。

出された転居届により一年間、旧住所あての郵便物を新住所へ転送します。

なお、書留とした郵便物や小包郵便物を転送しますと転送料が必要となりますから、友人や知人など主な通信先へはなるべく早く新住所を連絡しておきましょう。

豊かなくらしと 住みよい社会を つくる郵便貯金

みなさまに身近な貯蓄手段として、広くご利用いただいている郵便貯金は、昭和五十五年六月末の現在高五十二兆円を越える大きな金額となっています。

この郵便貯金は、村民のみならず、まの経済生活の安定と財産づくりのお手伝いをしており、更にそのお預りした郵便貯金は、みなさまの身近なところで役に立っています。

郵便貯金の資金は、大蔵省の資金運用部に預けられ、財政投融资の主要な原資として各方面に融資され、住宅の建設、生活環境の整備、公害の防止、農林漁業・中小企業の近代化、道路・鉄道の建設、文教施設の充実、エネルギー対策



など、村民のみならずまの福祉の向上と経済生活の発展に、大役を立っています。

郵便貯金に対するご理解とご支援をお願いいたします。

道楽一家 工藤恒美



ありがとうございます
ごさいます

工藤医院よりめぐまれない人々のために、杜宮福祉協議会に金一封を寄附されました。

よろこび かなしみ

- ☆おたんじょう
おめでどう
- 酒井真喜 富雄 宮崎
 - 松本清明 清文
 - 熊川勝雄 敏文 鹿部
 - 盛田州秀 孝彦 大谷岩
 - 久保田ひとみ 芳夫 宮旗
 - 江崎純 俊三
 - 白鳥重紀子 敏子
 - 佐藤仁 鉄雄
 - 金子奈々 比富

(55. 9. 30現在)	
() は前回比です。	
世帯数	1,274世帯 (-4)
総人口	5,062人 (+18)
男	2,535人 (+7)
女	2,527人 (+11)

- ★おくやみ
もうしあげます
- 能代琴美 武男 宮旗
 - 松本恭子 謙 本別
 - 白取一晃 敏夫 宮旗
 - 佐藤信昭 信次
 - 高田圭介 英俊
 - 小嶋樹理 康輔
 - 松本武則 武志
 - 松本英明 由広
 - 村林さゆり 由雄
 - 松浦弘憲 幸一
 - 工藤陽子 光幸 鹿部
 - 藤田由美子 勝也
 - 中村洋一 輝己 本別
 - 伊藤準人 順一 宮旗
 - 松川昭平 智之
 - 森川裕子 泰雄
 - 榊沢正哉 正勝
 - 野田純子 順一 本別
 - 船橋優之 古石衛門 鹿部
 - 松川美津子 進
 - 佐藤福太郎 八四歳 鹿部
 - 小林カナ 七九歳
 - 清野政吉 八四歳 宮旗
 - 松本金次郎 七五歳 鹿部
 - 庄司忠義 五一歳
 - 若山照子 三九歳
 - 伊藤みね 八六歳
 - 藤田勇 二七歳
 - 高本徳 六〇歳
 - 能代幸一 七五歳 宮旗
 - 山田ケンコ 四四歳 鹿部
 - 山田ケンコ 六八歳 大岩